

平成21年3月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成21年3月2日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより平成21年3月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中上良隆君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中上良隆君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から平成21年2月20日付、橋総第178号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案49件が送付されております。議案は、お手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から平成21年2月13日付、橋監委第98号をもって例月出納検査報告書、同じく平成21年2月19日付、橋監委第102号をもって、平成20年度第二次定期監査実施報告書、同じく平成21年2月25日付、橋監委第106号をもって、平成20年度財政援助団体監査結果報告書のそれぞれ提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、平成21年2月25日付、橋総第180号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長及び文教厚生委員長から行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成20年12月1日

から平成21年2月28日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において11番 岩田君、23番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中上良隆君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月26日までの25日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月26日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第9号）について） から、日程第51 議案第48号 橋本周辺広域市町村圏組合規約の変更について までの49件

○議長（中上良隆君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋

本市一般会計補正予算（第9号）についてから、日程第51 議案第48号 橋本周辺広域市町村圏組合規約の変更について までの49件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

平成21年3月市議会定例会の開催にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには、平成20年度末の何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まだまだ寒さ厳しい日が続いておりますが、間もなく春本番を感じるころでございます。暖かい春の訪れに反し、依然として、我が国の経済情勢は混沌としており、戦後最大の経済危機とも言われております。先の見えない不安定な状況は長期化する様相を呈しておるところでございます。本市においても厳しい状況は例外ではなく、産業基盤への影響はもとより、市民生活にも悪影響を及ぼすところとなっております。このような中、議員の皆さんには、この1年、誠心誠意お力添えを賜り、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、昨年の暮れから市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしておりました橋本周辺ごみ処理場建設の工事期間の遅延に伴いまして、ごみ処理問題でございますが、本年1月、中島、向島両地区の方々の深いご理解とご同意をいただきまして、操業延長について無条件でのご同意をいただきました。私といたしましても本当にありがたく感謝を申し上げますとともに、大変感激をいたしてございます。この上は、これ以上ご迷惑のかからないよう広域ごみ処理場の一日も早い完成に全力を尽くしてまいり所存でございます。両地区の皆さん

方には、橋本市民を代表いたしまして衷心より御礼を申し上げる次第であります。

次に、本市浮揚に必要な国道371号の決起大会が、県知事はじめ地元選出国會議員、国土交通省近畿地方整備局長ほか多くのご来賓の方々の出席をいただく中、2月1日、盛会に開催することができました。議員の皆さんにおかれましても、お忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。参加者の熱い思いは今後の整備促進に必ずや大きな原動力になることと確信をいたしてございます。先刻からも、市民から、市長の手紙としてもいただいております。大変充実した中身の濃い大会と評価いただいております。今後幅広く議会の皆さんとともに、早期実現に向けて積極的な陳情を図ってまいりたいと思っております。

また、2月11日でございますが、冬季の橋本市の最大のイベントでございました橋本マラソン大会に1,200名の選手が参加していただきました。これを分析してみますと、他府県から200名、主として大阪が多かったわけでございますが、近畿各県から200名に参加いただいたということで、大分、橋本マラソンも定着してきた感をいたすところでありまして、招待選手3名とともに、成功裏に終始したというところでございます。特に、寒い中、婦人会のボランティア活動で1,700食の豚汁をつくっていただいたということも、前の日から1日調理にかかったということも聞かせていただき、そういう協働という中であって、私として大変嬉しく思っております。ありがとうございます。

続いて、2月21日には、幼稚園と保育園の双方のよさを取り入れた地域の子育て力の向上を図る目的とした公設民営方式の新しい施設、高野口こども園が完成し、竣工式をとり行いました。竣工を機に安心して子どもを産

み育てることのできる環境整備を進め、地域に密着したこども園を目指して、より一層の努力をしてまいりたいと考えているところでございますので、議員の皆さんにおかれましても、近くへお越しの節はぜひお立ち寄りをいただきまして、励ましをしていただければ非常にありがたく思っております。

最後に、企業誘致に関してでございますが、この3月24日に造成竣工予定の紀北橋本エコヒルズを広く企業や関係機関等にアピールし、企業の誘致を促進するために午前10時30分から内覧会を行う予定としてございます。市内、市外の企業約500社にご案内を差し上げ参加者を募り、当日、概要説明を行った後、紀北橋本エコヒルズの現地案内をする予定となっております。非常に低迷する経済情勢を吹き飛ばす意気込みで行いますので、議員各位におかれましても、また文書で差し上げさせていただきますが、現地のほうをご覧いただきて激励をしていただければ非常にありがたく思っております。

本3月市議会定例会におきましては、平成21年度各会計予算案のご審議もいただくこととなっておりますが、財政状況につきましては依然大変厳しい状況でございます。提出いたしております各会計予算案にあっては、効率的な行政運営を図るべく、予算編成に努めたところでございます。

議員の皆さまにおかれましては、慎重なるご審議を賜り、平成21年度の本市行政が円滑に遂行できますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

本日より3月26日までの25日間のご審議を、何とぞよろしくお祈り申し上げ、開会のあいさついたします。

それでは、3月2日開会の市議会定例会に提案する議案につきましてご説明をさせていただきます。

本議会には、専決処分事項の承認案件1件のほか、平成20年度橋本市一般会計、各特別会計、各企業会計の補正予算案件が16件、また平成21年度橋本市一般会計、各特別会計、各企業会計の予算案件が17件、条例の制定及び改正案件が12件、その他の案件として、市道の認定、訴訟の提起、橋本周辺広域市町村圏組合規約の変更の3件を含め、合計49件の議案を上程させていただきます。

まず、承認第1号は、平成20年度橋本市一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、本補正予算は、昨今の急激な経済環境の変化の中で、家計への緊急支援としての効果をより迅速に実現し、かつ減税方式では効果が及ばないような所得の低い方々にも広く公平に行き渡らせるため、平成20年10月30日に、定額給付金事業を行うことが国で決定されたことによるもので、歳出ではシステム開発委託料など準備経費の一部1,250万円を予算化すると同時に、歳入についても国庫補助金として1,250万円を補正したものであります。

本市といたしましては、定額給付金の給付をできる限り速やかに実施する必要があるとの観点から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年2月18日に市長において準備経費の一部を専決処分したもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

なお、定額給付金については、現在、国において関連法案が審議中であり、法案が成立後、今議会中に追加提案をさせていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

次に、議案第1号から議案第16号までは平成20年度一般会計、各特別会計、企業会計の補正予算でございます。

まず、議案第1号、平成20年度橋本市一般

会計補正予算（第10号）でございますが、補正額といたしましては、歳入歳出それぞれ6億1,462万8,000円を減額し、予算総額249億7,517万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものを申し上げますと、市税では総額73億8,304万1,000円の収入が見込めることから、5,140万円を増額補正したほか、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、市債等は、各事業の変更などに伴い、それぞれ増額または減額補正をするものでございます。

繰入金では、歳出の減額に伴い、必要となる一般財源も減少することから、財政調整基金からの繰入金を1億1,400万円減額するほか、地域振興基金繰入金についても6,010万円の減額、旧紀伊丹生川ダム地域振興基金繰入金も3,832万円を減額いたしてございます。

次に歳出でございますが、各事務事業の消化に伴い歳出全般にわたり減額となっている中、3月補正予算に増額補正いたしました経費のうち、主なものを申し上げますと、総務費では、本市へのふるさと応援寄附金が1月末現在で総額270万7,000円となることから、補正額として159万7,000円をふるさと応援基金に積み立てることとしたほか、企業誘致に要する経費として、進入路となる市道妻河瀬線道路改良費の追加として、3,811万2,000円を増額補正してございます。

民生費では、インフルエンザの流行により予防接種委託料に不足が生じることから448万1,000円を増額したほか、衛生費では、平成21年1月から3月に東家区、市脇区ほか5地区においてごみの収集回数が週1回となったことから、生ごみ処理機購入申込者が増加し、当補助金に不足が生じるため、437万1,000円を増額補正することといたしました。

また、病院事業会計への繰入金として、地方交付税で措置された院内保育所運営費や改革プラン作成費など2,184万5,000円を増額し

てございます。

次に、議案第2号から議案第14号までは、平成20年度各特別会計補正予算であり、各特別会計とも事業費の変更や補助金の確定に伴う歳入・歳出の増減額を補正するものでございます。

続きまして、議案第15号と議案第16号は、企業会計補正予算でございます。

議案第15号、橋本市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的勘定において、新規給水申込者が見込みを下回ったため給水分担金を減額したほか、資本的勘定では、工事費等の入札差及びそれに伴う負担金、補償金、企業債等を減額するものであります。

議案第16号、橋本市病院事業会計補正予算（第6号）は、収益的収支では、患者数の増に伴う入院外来収益の増額及び材料費や特別損失等についても増額補正したほか、資本的収支では、企業債の額の変更や新たに災害用備品購入のための補助制度が国・県において新設されたため、その制度を活用した備品購入費などを計上してございます。

次に、議案第17号は、平成21年度橋本市一般会計予算でございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、市税につきましては、経済情勢の影響などにより、個人・法人市民税も減少するとともに、評価替えに伴う固定資産税の減少、喫煙者の減少などによる市たばこ税の減少により、市税総額が平成20年度当初予算計上額よりも3億1,025万4,000円の減収になると見込まれることから、68億1,280万1,000円を計上いたしてございます。

また、地方譲与税では、平成21年度から道路特定財源制度が廃止され一般財源化されるのに伴い、揮発油税を財源とする地方道路譲与税が地方揮発油譲与税に名称変更されます。

なお、改正前に納付された揮発油税につい

ては平成21年度においても地方道路譲与税として地方自治体に譲与されることになり、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税を合わせて、前年度より1,200万円少ない2億4,500万円を予算化することといたしました。

利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など各種交付金については、平成21年1月に総務省が作成した地方財政計画に沿ってそれぞれ予算額を算定したものでございます。

次に、地方交付税であります。平成21年度の国における地方交付税総額が、対前年度と比較し約4,100億円、率にして2.7%の伸びとなり、本市の特殊要因も加味して算定した結果、普通交付税及び特別交付税合わせて69億3,000万円を見込んでございます。

国庫支出金では、生活保護費の増加に伴い国庫負担金の増加や道路整備交付金事業の増額、学校耐震補強事業の実施に伴い、対前年度より3億7,746万4,000円多い、19億470万5,000円を計上してございます。

また、財産収入では、市有財産の貸付収入や売払収入など3,172万1,000円を計上したほか、寄附金では都市再生機構等からの開発協力金として1億6,479万2,000円を計上いたしました。

繰入金金は、旧紀伊丹生川ダム地域振興基金から1億2,596万円、財政調整基金から3億7,900万円、減債基金から3億円、地域開発整備基金から3億7,000万円、地域振興基金から1億8,000万円をそれぞれ繰り入れることとしております。

次に、市債の発行額は37億5,960万円となり、平成20年度と比べ、5億910万円の増額となります。これは、国の財源不足を国と地方で折半し、地方分の元利償還分については後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債が、

前年度当初予算と比較して2億5,190万円増額となるほか、従来、補正予算に計上していた公的資金借換債を、本年度は当初予算で4億2,170万円計上したことにより、市債発行額も増額となるものでございます。

なお、市債合計37億5,960万円のうち、合併特例債発行額は19億7,140万円であります。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず総務費では、庁舎の耐震補強を行うため設計監理委託料の平成21年度支出分として580万8,000円を計上することといたしました。なお、耐震補強工事については、平成22年度で実施する予定であります。

また、橋本駅のバリアフリー化を推進するため、エレベーター等の設置関係経費など3,286万5,000円を鉄道事業者に補助するとともに、本市が積極的に推進する企業誘致関係経費として、土地開発公社用地造成の受託費や企業誘致用地の進入路となる市道妻河瀬線道路拡幅工事費など9,624万2,000円、2011年7月からの地上デジタル放送の開始に備え、山間地域などの未受信地域のデジタル化改修を促進するため、辺地共聴施設整備事業費補助金として3,770万円、平成21年9月10日に任期満了となる衆議院議員選挙費に3,685万9,000円、平成22年4月1日に任期満了となる市長選挙費に3,761万5,000円、市長選挙と同時に市議会議員再選挙費に1,258万4,000円、平成21年7月31日に任期満了となる農業委員選挙費に529万9,000円をそれぞれ予算計上いたしてございます。

次に、民生費の主なものでございますが、高野口町名古屋にある宝湯及び健康センターを解体し駐車場を整備する事業費1,880万6,000円、隅田小学校区にある学童保育所増設費として2,442万8,000円を計上したほか、平成21年度から高野口幼稚園及び高野口保育園

ほか3園を統合して、民営による幼保一元化施設高野口こども園を開園するため、その管理運営費9,905万1,000円を予算化いたしました。

また、生活保護者の増加や医療扶助費の増加に対応するため、生活等扶助費を前年度当初予算より1億5,000万円増額し、8億5,000万円を計上しております。

次に、衛生費の主なものでは、(仮称)保健福祉センターを建設するため、旧市民病院の解体費及び周辺土地等の購入費など4億9,505万3,000円を予算化するとともに、生活防衛のための緊急対策として、少子化対策の充実のための財政措置が講じられることに伴い、妊産婦健診の無料化を図るため14回分の健診助成費4,333万5,000円を計上することといたしました。

また、広域ごみ処理施設の稼働に伴い、旧施設の解体のための設計費562万円、広域ごみ処理施設周辺整備事業費1億5,221万5,000円をそれぞれ予算化するとともに、水道事業会計等への出資金及び繰出金として3億1,925万1,000円、病院事業会計への繰出金として12億4,548万3,000円を予算計上してございます。

続きまして、農林水産業費では、紀北川上農業協同組合が国の農産物集出荷貯蔵施設整備事業として、橋本市の特産である柿の集出荷作業の効率化と品質向上、消費者ニーズの多様化に対応する目的でカラーセンサー及び糖度判別センサーを導入するため、本市も当該組合に対し2,975万円を補助することとしました。

また、農業用施設整備費として小規模土地改良事業費など5,971万2,000円、吉原地区圃場整備が県営事業として施行されるため、中山間総合整備事業負担金として1,575万円、恋野地区のため池を県営事業で改修するため、中山間総合農地防災事業負担金として979万

7,000円をそれぞれ計上するとともに、商工費では、まちづくり交付金事業として施行する(仮称)やどり玉川峡温泉新築工事設計監理委託料等として476万9,000円を予算化してございます。

土木費では、市道の緊急的な修繕等に対応するための修繕費や改良・舗装工事費、補修用材料費合わせて9,830万円を予算化したほか、市道高野口24号線のJR高架下部分において、大雨による冠水事故防止対策のため、自動センサーによる感知装置及び通行制限等の表示板を設置する経費として500万円、国費事業の道路整備事業として清水西畑幹線整備費など5億1,455万6,000円、県費事業の道路整備事業として北部連絡線整備費など2,340万6,000円、土地開発公社の受託事業として柏原出塔南支線整備費2,369万円、起債を活用した道路整備事業として、赤塚横断線など2,500万円、都市計画街路整備事業として伏原田原線整備費3,192万9,000円をそれぞれ予算化してございます。

また、市営住宅整備に要する経費では、公共下水道接続工事や外壁等改修工事として6,759万7,000円を計上するとともに、木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断委託料及び耐震改修費補助金合わせて808万5,000円を予算化してございます。

次に、消防費では、消防施設整備費として、菖蒲谷地区への防火水槽設置工事費、老朽化した消防団車両4台の購入費、吉原防災センター改修費、高規格救急車の購入費を合わせて6,800万円を予算化いたしました。

また、橋本市北部の消防及び救急体制の強化が急務であるとの観点から、小峰台に(仮称)橋本北署を建設するための設計費590万円を予算化することとし、平成23年秋の開署を目標に進めてまいりたいと考えております。

教育費の主なものでは、橋本小学校と橋本

中学校の小・中一貫教育を推進するため、現在の橋本中学校に小学校部分の増築を行う設計費と耐震補強工事を行う設計費を合わせて2,563万3,000円、小・中学校等耐震補強事業として2億407万1,000を予算計上しております。まず平成21年度は、応其小学校の耐震補強工事及び高野口中学校と西部中学校の耐震補強工事に伴う設計から取り組み、平成24年度までに耐震補強の必要な小・中学校等の施設整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、高野口小学校校舎改築事業として4億1,603万2,000円を予算計上したほか、市内小学校14校に自動体外式除細動器（AED）を設置する経費として79万4,000円を予算化しております。

なお、市内中学校7校及び教育文化会館や市民会館、産業文化会館、東部コミュニティセンターには平成20年度で設置を終えております。

また、橋本学校給食センターの改修費として1,521万9,000円、紀の川河川敷内にパークゴルフ場を整備する経費として2,650万円をそれぞれ予算計上いたしました。

次に、公債費では、国の行政改革推進法に基づく地方行政改革を推進するため、年利5%から6%の財政融資資金及び年利5%から7%までの簡易生命保険資金の合計18件の市債の元金繰上償還額4億2,201万8,000円を含め、26億7,059万6,000円を予算計上しております。

以上が、平成21年度一般会計の歳入・歳出の主なものであります。

一般会計予算総額といたしましては、246億3,459万9,000円となり、平成20年度当初予算と比較して12億708万8,000円の増額、率にいたしまして5.2%の増加となり、厳しい経済情勢、財政状況下ではございますが、学校施

設等の耐震化、(仮称)橋本消防北署建設、道路網の整備など安心・安全のまちづくりや活力あるまちづくりを推進することを重点に置いた予算編成となっております。

続きまして、議案第18号から議案第31号までは、平成21年度各特別会計予算でございます。

特別会計の主なものをご説明させていただきますと、議案第18号の橋本市国民健康保険特別会計につきましては、医療給付費などの減額により、対前年度と比べ11%の減少となっているほか、議案第19号の橋本市簡易水道事業特別会計につきましては、平成18年度から施工しております河南地域における未給水地区水道整備工事の進捗状況にあわせ減少となるものであります。

議案第20号、橋本市国民宿舎特別会計では施設修繕費等の減額によるものであり、議案第21号の橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計については、公的資金の繰上償還を行うため長期債元金償還額を計上したことにより増額となるものであります。

議案第22号、橋本市老人保健特別会計は、平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたのに伴い、医療給付費等が大幅に減額となります。なお、平成21年度老人保健特別会計予算は、平成19年度中の診療に対する報酬等の請求の一部が、平成21年度支払いとして処理する必要が生じるためであります。

次に、議案第27号、橋本市土地区画整理事業特別会計は、現在施工中の先行区域の事業の進捗状況にあわせ、減額となるものであります。

全特別会計の予算総額は155億6,736万4,000円となり、平成20年度と比較して14億4,545万9,000円の減額、率にいたしまして8.5%の減少となります。

続きまして、議案第32号は、平成21年度橋

本市水道事業会計予算でございます。

主なものといたしましては、拡張費として紀の川右岸送水管布設設計委託費などに2,182万円、都市再生機構開発地内配水管布設工事費3億9,200万円、大滝ダム負担金として1億7,974万円を予算計上したほか、改良費として公共下水道事業に伴う配水管移設工事等に1億5,200万円を予算化いたしました。

議案第33号は、平成21年度橋本市病院事業会計予算でございます。平成21年度において入院・外来で25万145人の患者を見込み、収益的収支の収入で61億8,998万4,000円、支出で64億8,612万5,000円を計上いたしました。なお、支出のうち9億8,597万円は、減価償却費でございます。

また、資本的収支では、建設改良費として4,675万円、企業債元金償還として10億7,091万円を予算計上いたしております。

以上が、議案第17号から議案第33号までの平成21年度各会計当初予算の概要でございます。

一般会計、各特別会計、企業会計の予算額を前年度と比較いたしますと、一般会計では先ほど申し上げたように、平成21年度は246億3,459万9,000円となり、平成20年度当初予算と比較して12億708万8,000円の増額、率にいたしまして5.2%の増加、特別会計の総額では155億6,736万4,000円となり、14億4,545万9,000円の減額、率にいたしまして8.5%の減少、企業会計の総額では101億7,889万7,000円となり、5億9,662万3,000円の増額、率にいたしまして6.2%の増加となります。

一般会計、各特別会計、企業会計を合わせた全会計ベースでは、503億8,086万円となり、平成20年度と比較して、3億5,825万2,000円の増額、率にいたしまして0.7%の増加となっております。

議案第34号は、橋本市長の選挙における選

挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定についてであります。これは、公職選挙法の改正により、地方公共団体の長の選挙において、選挙運動に使用するビラの作成を公営できるようになったことを受け、橋本市長の選挙においても、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることを目的として、選挙運動用ビラの作成を公営できるよう定めるものであります。

議案第35号は、橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。

現在、条例化しております集会所は、行政財産でございますが、これを普通財産とした上で区に貸し付けし、集会所の運営を区に移行する施策を進めております。

今回提案させていただきます改正内容は、区との協議が終了しました桜ヶ丘集会所を本条例から削除するものであります。

議案第36号は、橋本市税条例の一部を改正する条例についてであります。本条例については、平成20年4月30日公布の地方税法の改正を受け、総務省より示されたとおり、公的年金から年金所得以外の所得に係る税を特別徴収するように改正したところでありますが、総務省より、当分の間、年金所得以外の所得に係る税は、公的年金から特別徴収を行わないという指針が新たに示されましたので、所要の改正をいたしたく提案するものであります。

議案第37号及び議案第38号は、いずれも高野口こども園の開園に伴う関係条例の整備を行うものであります。

議案第37号は、橋本市立幼稚園設置及び管理条例を、議案第38号は、橋本市立保育所条例をそれぞれ改正するものであります。

議案第39号は、橋本市立共同浴場設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであ

ります。これは、共同浴場である宝湯の老朽化に伴い、当該施設を廃止するものであります。

議案第40号は、橋本市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、現在建設中である橋本周辺広域ごみ処理場の稼働により、本市のごみ処理業務が橋本周辺広域市町村圏組合に移ることに伴う関係規定の整備を行うものであります。

議案第41号及び議案第42号については、いずれも3月に完成予定であります杉尾地区の簡易飲料水供給施設の設置事業に関するものであります。

議案第41号において、橋本市簡易飲料水供給施設設置及び管理条例を、議案第42号において、橋本市営農用水施設設置及び管理条例をそれぞれ改正いたしたく提案するものであります。

議案第43号は、橋本市嵯峨谷農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。これは、杉尾地区に農村公園を設置するに当たり必要となる関係規定の整備を行うものであります。

議案第44号は、橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。診断書等の作成件数の増加や様式の多様化により、医師や事務員に係る業務量が年々増加しております。この状況に対応するため、市民病院における文書料金の改定を提案いたします。

議案第45号は、橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、橋本市教育委員会の機構改革に伴う文教施設の移動に関する改正であります。内容といたしましては、教育文化会館の2階にある生涯学習課及び教育改革推進室を廃し、新たに設置する社会教育課及び家庭

教育支援室をそれぞれ3階第4研修室及び第5研修室に置き、空室となる2階の部屋を新たに第1展示室として市民の皆さまにご利用いただくものであります。

議案第46号は、市道の認定についてであります。これは、紀の川尾野山4号線ほか4路線を新たに市道として認定するものであります。

議案第47号は、訴訟の提起についてであります。これは、家賃滞納者のうち、滞納期間が長期であり、かつ滞納額も高額である方で、再三の支払い督促、文書指導等を行っても何ら応答のない方及び分納誓約を履行しない方に対して、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い請求訴訟を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第48号は、橋本周辺広域市町村圏組合規約の変更についてであります。これは、現在建設中である橋本周辺広域ごみ処理場の稼働に伴い、関係市町の管理運営に要する経費の負担割合を定めるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、承認1件、議案48件、計49件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりました。

○議長（中上良隆君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明3月3日から3月8日までの6日間は、議案調査等のため休会とし、3月9日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時17分 散会)